



2025年11月4日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 高 島 屋
代 表 者 名 代表取締役社長 村田 善郎
(コード：8233 東証プライム市場)
問 合 せ 先 広報・IR室長 大江 真理子
(TEL 03-3211-4111)

自己株式の取得状況（途中経過）に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、下記のとおり実施いたしましたので、取得状況（途中経過）をお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 2,352,100 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 3,984,792,496 円 |
| 4. 株式の取得期間 | 2025 年 10 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日まで |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

【ご参考】

1. 2025 年 6 月 30 日開催の取締役会にて決議し、公表いたしました自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 15 百万株（上限）
[発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：4.9%] |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150 億円（上限） |
| (4) 株式を取得する期間 | 2025 年 7 月 1 日から 2025 年 12 月 30 日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

なお、本自己株式取得におきましては、「ESG 自己株式取得」を採用しております。詳しくは、2025 年 6 月 30 日に公表しております「ESG 自己株式取得の採用に関するお知らせ」をご覧ください。

<当社ホームページ>

<https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/topics/250630e.pdf>

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025 年 10 月 31 日現在）

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 8,872,700 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 12,528,870,395 円 |

以 上